

NO. 760
令和5年(2023)
10/1(日)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>



▲
村民だよりはHPからもご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ

木 タコノキ

鳥 ハハジマメグロ

魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(9/1)

2,591人
父島 母島
人口 2,137人 454人
世帯 1,251 272

8月気象状況(父島)

最高気温 32.6℃
最低気温 25.4℃
平均気温 28.4℃
平均湿度 88%
月降水量 251.0mm

ダム貯水率

9/22現在
父島 96.8/100
母島 98.1/100

村内で使える商品券をお届けします

「小笠原村民みんなのクーポン券2023」

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症およびウクライナ情勢等による燃料油高騰・物価上昇の影響を受けている村民の皆さまの経済的負担軽減と、消費喚起を促し、地域経済の活性化を図るため、「小笠原村民利用商品券事業」を実施します。国の地方創生臨時交付金を主たる財源として村民1人あたり1万円の商品券「小笠原村民みんなのクーポン券(2023)」を交付します。



【対象者】 令和5年10月1日時点で小笠原村に住民登録のある方

【交付額】 対象者1人につき1万円分(商品券1千円×10枚)

《内訳》

「飲食店専用券」…飲食店専用券取扱店舗でのみ利用できます。(1千円×1枚×1千円)

「取扱店共通券」…すべての取扱店で利用できます。(1千円×9枚×9千円)

【交付方法】 対象者の住民登録地へ、10月下旬から簡易書留にて郵送します。

※申請手続きは不要です。

ご不在の際は、不在連絡票が投函されますので郵便局にお問合せいただき、お受け取りください。

また、長期不在などで郵便局での保管期間が過ぎてしまった場合は、総務課総務係まで

お問合せください。

【使用期間】 令和5年11月1日(水)～

令和6年2月29日(木)

【利用可能店舗】

○郵送する商品券に取扱店を記載した案内を同封いたします。

○新たに登録される取扱店は、小笠原村ホームページ、村内掲示板(父島・役場前 母島・支所前)で順次掲載いたします。

《掲載URL》

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

[/minanocouponken/](https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/minanocouponken/)



▲
ホームページ

【その他】

詳細は商品券に同封される案内、小笠原村ホームページをご確認ください。

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111

「小笠原村民みんなのクーポン券2023」取扱事業者を募集しています

村内において「小笠原村民みんなのクーポン券(2023)」の利用できる店舗(取扱事業者)を募集しています。

【取扱事業者応募資格】

村内に店舗、事業所を有していること

※業種は問いません。

【申込方法】

指定の申込書に必要事項を記入し、振込先がわかる物と併せてご提出ください。

※申込書は提出先にもご用意があります。

※10月13日(金)までにお申し込みください

た事業者様は、商品券配布時に同封する取扱店一覧に掲載されます。それ以降にお申し込みいただいた事業者様については、小笠原村ホームページにて順次掲載いたします。

【提出先】

(持参) 村役場産業観光課・母島支所 (メール) 小笠原村産業観光課宛…

sankan@vill.ogasawara.tokyo.jp

【商品券の換金方法】

使用された商品券と指定の換金請求書を併せて、村役場財政課または母島支所にご提出ください。期日を定め、指定の口座にお振込みします。

【換金請求期間】 令和5年11月1日(水)～

令和6年3月29日(金)

【その他】

本商品券の対象とならない商品等があります。申込方法、換金方法と併せて、詳細を小笠原村ホームページに掲載していますのでご確認ください。

●問合せ先 産業観光課 2-3114

ZEV活用による島しよ地域防災力向上事業への参加

9月1日、東京都と小笠原村の間で「ZEV活用による島しよ地域防災力向上事業に関する協定」を締結しました。

この協定は、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車および燃料電池自動車などのZEV(ゼロエミッション・ヴィークル)の中古車を、さまざまな災害に伴う大規模停電が発生した際やその恐れがある際に、非常用電源として活用する、地域防災力の向上のための取り組みです。

この協定により、東京都はZEV中古車を購入する方(個人または事業者)ただし購入したZEV中古車を、小笠原村での災害時に非常用電源として提供するなど、可能な限り協力する方に限ります)に対して、その車両の購入に要する経費の一部を助成します。詳細はホームページ(クールネット・東京 Z

EV 島しよ)をご確認ください。



▲ホームページ

●問合せ先
(協定について)総務課 総務係 2-3111
(ZEV中古車購入助成について)
クール・ネット東京 03-5990-5068

村有施設指定管理者の公募

村有施設を管理する指定管理者を公募します。詳細はお問い合わせください

◎地域福祉センター

【管理期間】

令和6年4月1日～令和9年3月31日

【応募期間】 10月12日(木)～30日(月)

【資料請求・応募先】 村民課福祉係

●問合せ先

村民課福祉係 2-3939
母島支所庶務係 3-2111

◎奥村運動場

◎コース記念館

【管理期間】

令和6年4月1日～令和9年3月31日

【応募期間】 10月10日(火)～31日(火)

【資料請求・応募先】

教育委員会事務局 または 母島支所

●問合せ先

教育委員会事務局 2-3117
母島支所 庶務係 3-2111

奥村宅地分譲の予定について

奥村の村有地を次のとおり分譲する予定です。金額や条件等の詳細は、令和6年3月以降に村民だよりでお知らせします。

【募集開始予定】

各区画の測量と登記手続等を要するため、令和6年5月以降となります。

【募集内容】 宅地の購入

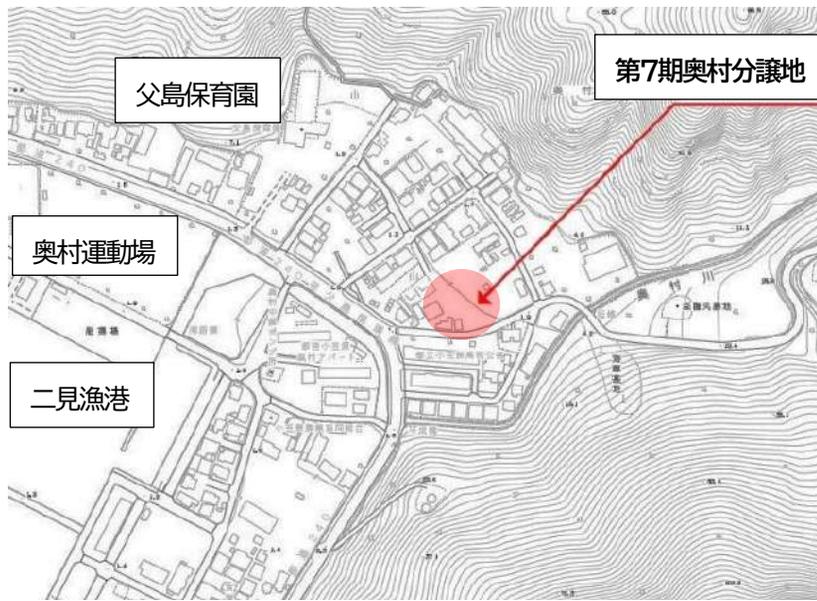
【区画数】 全8区画

【面積】 1区画150㎡程度

【用途】 専用住宅または店舗併用住宅

【申込資格】

小笠原村に住民登録をしている18歳以上の方
※詳細は、小笠原村ホームページをご確認ください。



ごみ出しは朝8時までにお出しください

朝8時以降に出されると、収集もれの原因となりますので、ごみは収集日当日の朝8時までにお出しいただくようご協力をお願いします。

また、収集日の前夜からごみを出されると、ネズミに荒らされ、ごみが散乱するなどで周辺環境の悪化につながりますので、当日の朝にお出しください。皆さまのご理解ご協力をお願いします。

●問合せ先 環境課 生活環境係 2-2270
母島支所 庶務係 3-2111

村議会 録画放送のお知らせ

小笠原村ケーブルテレビ(11ch)で録画放送を行います。ぜひご自宅で視聴ください。

【放送日・内容】

小笠原村議会 令和5年第3回定例会

○10月16日(月) 午前9時～

本会議(9月13日実施)、

各委員会・本会議(9月14日実施)

○10月17日(火) 午前9時～

決算特別委員会(9月28日実施)、

決算特別委員会・本会議(9月29日実施)

※今回からYoutubeチャンネルよりいつでもご覧になることができます。

●問合せ先 総務課 情報通信係 2-3111



▲Youtubeチャンネル

今月の納期限および口座振替日

10月は、個人住民税(村・都民税)(第3期)、国民健康保険税(第3期)、介護保険料(第3期)および後期高齢者医療保険料(第2期)の納期です。

納期限および口座振替日は、10月31日

(火)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先

財政課 税務係 2-3112
村民課 住民係 2-3113

会計年度任用職員の募集(太陽の郷)

有料老人ホーム『太陽の郷』では次の通り会計年度任用職員(パートタイム)を募集しています。

①介護員(介護福祉士または介護初任者講習修了相当)若干名

【業務内容】 介護業務全般

【勤務時間】 午前6時～午後8時15分の間
のシフト勤務または午前8時30分～午後5時までの間で希望に応じて3時間から勤務可

【報酬額(時給)】 1113円～1314円

※東京都最低賃金改定による補正後の金額

②看護師または准看護師 若干名

【業務内容】 介護施設における看護業務および介護業務の一部

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時までの間で希望に応じて3時間から勤務可

【報酬額(時給)】 1113円～1491円

※東京都最低賃金改定による補正後の金額

【応募方法】 応募先に連絡後、市販の履歴書(顔写真添付)に必要な事項を記入のうえ、お持ちください。(任用の際、免許証、資格証等の写しが必要となります)
※詳細に関してはお問い合わせください

●問合せ・応募先

太陽の郷採用担当 2-3881

会計年度任用職員の募集(小笠原小学校)

【職種および採用人員】

①事務補助員 1名

②特別支援教育補助員 1名

【業務内容】

①事務補助業務

②小笠原小学校の特別支援教育の補助業務

【期間】

令和5年11月1日～令和6年3月31日

【勤務日時】 月曜日～金曜日

午前7時45分～午後4時45分
(週29時間以内)

【時間給】

- ① 1113円※
- ② 教員免許有の方：1141円(資格なしの方：1113円)※

※東京都最低賃金改定による補正後の金額

【選考方法】書類・面接

【申込期限】10月18日(水)まで

●申込み・問合せ先

教育委員会事務局 2-3117

内地進学助成制度

【助成対象者】

小笠原高等学校第3学年に在学する生徒であつて、令和5年度中に学校教育法第1条に規定する大学および高等専門学校または同法第124条に規定する専修学校を受験した者

【申請日】

10月2日(月)～令和6年3月29日(金)

【助成金額】

おがさわら丸2等(和室)往復船賃の村民割引適用額(調整金を含む)および内地宿泊料相当額6万円(定額)とし、助成対象者1名につき1回限りの支給となります。

【注意事項】

「東京都受験生チャレンジ支援貸付事業」と同項目での併用はできません。詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

千代田区・小笠原村 教育委員会

学校教育に係る連携協力に関する

協定の締結

小笠原村教育委員会と千代田区教育委員会は、教員相互間の研修会の実施と教職員及び児童・生徒間の相互交流等を図ることを目的に、去る8月24日に千代田区役所内において連携協定を締結しました。

この連携協定によって、学校教育における取組等を相互に学び合えるほか、両自治体内における、より充実した教育活動の展開が期待されます。

【協定の概要】

①教員相互間の研修会の実施

両教育委員会主催の研修会等をオンライン等で実施し、相互の実践研究成果を共有・協議するなどして、教員の資質能力の向上、授業改善等に役立てる。

②教職員及び児童・生徒の相互交流(オンライン)での交流を含む。の実施

相互の自然環境、特色ある歴史、文化や平和について学び合うとともに、オンライン等を活用し、教職員及び児童・生徒の相互交流を図る。



●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

小笠原中学校 学校公開のお知らせ

2学期の学校公開を次のとおり実施します。保護者・地域の皆様方には、ぜひご参観いただきますようご案内いたします。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、中止や内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

【期間】10月23日(月)～28日(土)

※月(火)(木)(金)は6校時、(水)は5校時、(土)は4校時までとなります。

【時間】

- 朝読書 午前8時～
- 1校時 午前8時20分～9時10分
- 2校時 午前9時20分～10時10分
- 3校時 午前10時20分～11時10分
- 4校時 午前11時20分～午後0時10分
- 5校時 午後1時15分～2時5分
- 6校時 午後2時15分～3時5分

※放課後の部活動も参観できます。

【その他】

※車でのご来校はご遠慮ください。

※上履きをお持ちください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、検温・消毒ならびに状況に応じたマスク着用をお願いいたします

●問合せ先 小笠原中学校 2-2502

おが高生未来の夢応援事業 成果報告会

小笠原村では、今年度から夏休み中に高校生自らが企画立案する体験等の機会に対して財政支援を行う、おが高生未来の夢応援事業を実施しています。今年の夏に夢応援事業で経験した内容について高校生が発表する成果報告会を開催します。

【日時】

10月9日(月・祝)午後4時～6時ごろ

【場所】村役場議会議事堂

【発表予定者(発表順)】

- 大田優奈、片岡心優、櫻田励、松原有咲
- 小林舞波、佐藤一樹、嶋遙太、大田仁奈
- 白倉こころ、金子善一郎

【録画放送】

報告会の様子は、後日、テレビの自主放送チャンネルで放送する予定です。

●問合せ先

小笠原村教育委員会 2-3117

宮公器等の「コーナー

保健所「仮設庁舎建設」のお知らせ

現在、保健所では、庁舎の老朽化による建て替え計画を進めております。現地での建て替えに当たり、保健所機能が停止することがないよう、一時的に仮設庁舎を診療所向いの駐車場に建設する計画となっております。

仮設庁舎建設工事に伴い、皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。代替駐車場を2か所診療所裏・保健所上整備しましたので、診療所をご利用の際にご利用ください。

また、建設工事中は、工事車両が出入りします。ご注意ください。

【スケジュール】

10月16日(月)～令和6年2月末まで

【代替駐車場の場所】



●問合せ先

島しよ保健所小笠原出張所 庶務担当 2-2951

二見港ふ頭公園便所の解体・新築工事のお知らせ

日頃より港湾事業にご理解・協力ありがとうございます。二見港ふ頭公園便所が経年劣化で傷んでいるため、解体および新築工事を行います。ご不便をおかけしますが、工事期間中は、ふ頭公園便所付近の立ち入りおよびトイレの利用ができなくなります。仮設トイレのご利用をお願いいたします。

【工事期間】
10月16日(月)～令和6年7月31日予定

【工事箇所(立入禁止区域)】
二見港ふ頭公園便所



●問合せ先 小笠原支庁港湾課 2-2161

母島沖村アパートの暫定入居の方針について

東京都は、父島・母島の小笠原住宅の2戸建てを売却し、新しい住宅を整備する事業を進めています。

新しい住宅への移転対象世帯を確定するため、小笠原住宅の2戸建ては、令和3年度から新規入居者の募集を停止しています。また、この建替えに伴い、新しい住宅に移転を希望されない方の移転先を確保するため、令和4年度から、2戸建て以外の既存の小笠原住宅について、新規入居者の募集を停止しています。

こちらは、必要な空き家が確保できた時点で、募集停止を解除し、入居者募集を再開する予定ですが、現在、母島では沖村第2アパートの空き家が発生しておらず、かつ、民間の賃貸住宅等が少ない状況にあります。

このため、今回、緊急的な措置として、除却予定の沖村アパート2戸建てのうち、除却までに10年程度が見込まれ、かつ、活用可能な住宅に空き家が発生した際には、暫定的に入居可能とする方針としました。

なお、令和5年8月末時点で、空き家は発生していませんが、募集を行う際には、別途お知らせいたします。

●問合せ先 (公募再開等の制度関係)
東京都住宅政策本部都営住宅経営部 住宅整備課 03-5320-7488 (募集手続き関係)
東京都小笠原支庁土木課 2-2169

防火・防災管理新規講習のお知らせ

【日時】
11月8日(水)・9日(木)「2日間」
両日とも午前9時～午後5時まで
(午前8時40分開場)

【場所】小笠原支庁会議室

【対象者】
消防法第8条および消防法第36条の規程により、防火管理者及び防災管理の資格が必

要な方

【講習案内配布場所】

《父島》小笠原支庁総務課、村役場総務課
《母島》母島出張所、母島支所

【申込期間】10月2日(月)～16日(月)

【申込方法】

東京共同電子申請・届出サービスによる電子申請(詳しい申請の方法については、講習案内「電子申請のやり方」を参考にしてください。)

●問合せ先

(平日午前8時30分～午後5時15分)
(講習に関すること)

公益財団法人東京防災救急協会 講習事業部講習第1課 03-5297-1010 (受講申請に関すること)
東京消防庁予防部防火管理課試験講習係 03-3255-2945

原付免許学科試験

【日時】10月21日(土)午前9時～

【申込締切】

10月20日(金)午後4時30分まで

※試験申込書は、警察署及び母島駐在所にあります。

【場所】小笠原警察署

《学科試験合格者について》

実技講習を、11月中旬～下旬の土日のいずれかに、警察署敷地内での整備点検要領及び島内路上走行訓練を実施予定。

※実技講習は天候等諸事情により、変更することがあります。

●問合せ先 小笠原警察署 交通係2-2110

インボイス個別相談会のお知らせ

商工会では税理士を招き、小規模事業者対象にインボイス個別相談会を次の日程で開催します。

「やるべきことがわからない」「自社には影響があるのか?」等、インボイスについて疑問、質問のある方はお気軽にご相談ください。

なお、完全予約制といたしますので、商工会まで事前にお申込みください。

《母島》

【場所】村民会館2階会議室

【日時】10月3日(火)午前9時～正午

《父島》

【場所】商工会館(B-1つぶ)2階会議室

【日時】10月6日(金)午前9時～正午 / 午後2時～4時

【持ち物】

○令和3年・4年に提出した確定申告書・消費税申告書・決算書等の控え
○令和5年中の売上や経費をまとめたもの

●申込み・問合せ先 小笠原村商工会 2-2666

日商簿記検定の実施

日商簿記検定を実施します。

【試験日】11月19日(日)

【申込期間】10月2日(月)～19日(木)

【受験料】(3級)2850円 (2級)4720円

【試験会場】

《母島》村民会館 2階会議室

《父島》商工観光会館 2階会議室

※なお、申し込み期間を過ぎてからのキャン

セル・級の変更はできません。ご了承ください。
●申込み・問合せ先
小笠原村商工会 2-2666

海の安全運動 秋の事故ゼロロキヤンペーン

小笠原海上保安署では、海での事故「0」を目指して、10月1日(日)～10日(火)を、秋の事故ゼロロキヤンペーン期間としています。
海に出かける際は、「体調の管理」「気象海象の確認」を基本に、安全第一で無理をしないようにしましょう。

秋は「釣り中」「SUP(スタンドアップパドルボード)中」の事故が多くなる傾向となつていきますので、これらを愛好される方は事故防止に十分注意してください。
お仕事やレジャーで船舶を運航する方は、「発航前の検査」や「適切な見張りの実施」など、航行の安全に必要なことを遵守して、安全運航に努めるようお願いいたします。

特に「ライフジャケット(救命胴衣)」については、万が一の事故に備えて、船舶を運航する方だけでなく、同乗する方も着用するようにしましょう。(一部の場合を除きます)
キャンペーン期間中は、海上保安官による島内海岸などへの巡回を強化しておりますので、ご協力をお願いいたします。

自己救命策 三つの基本

- ①ライフジャケットの常時着用
- ②防水バック入り携帯電話等の連絡手段の確保
- ③「118番」および「NET118」の活用

海へ行くときは、家族や友人、関係者に目的地や帰宅時間などを伝えておきましょう。

※「NET118」は聴覚や発話に障がいを持つ方が、スマートフォンなどを使用した入力操作により、海上保安庁への緊急時の通報が可能となるシステム

赤い羽根共同募金運動

「つながりをたやさない社会づくり～あなた一人じゃない～」

赤い羽根共同募金は、様々な課題を解決するための事業を支援し、誰もが暮らしやすい地域共生社会のまちづくりを進めています。今年も10月1日から始まる募金運動にみなさまのご理解とご支援をお願いいたします。

なお共同募金への寄付金には税制上の優遇措置があります。

問合せ先

東京都共同募金会小笠原村地区協力会
(小笠原村社会福祉協議会内) 2-2486

行政相談所の開設

【実施日程】 10月17日(火)

【実施時間】 午後7時～8時30分

【実施場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 10月27日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね10分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

【予約受付時間】

平日午前9時30分～午後4時30分

予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

03-3581-2250

「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士による法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】 月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

【相談時間】 午後1時～4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)にお願いいたします。

10月		
月	水	金
2	4	6
9	11	13
16	18	20
23	25	27
30		

相談・予約・問合せ先

東京都生活文化スポーツ局 都民生活部
地域活動推進課 03-5388-2245

母島巡回労働相談

【日時】 10月3日(火)午後4時～6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、職・解雇など)
- 求人求職(求人・求職申込など)
- 労災保険(加入、労災給付など)
- 雇用保険(加入、失業給付など)

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。
【お知らせ】
○令和5年度東京都最低賃金額の改定について
東京都最低賃金は、令和5年10月1日より時間額1113円になりました。

○全国労働衛生週間について

厚生労働省では、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図ることを目的に、毎年10月1日～7日まで全国労働衛生週間を実施しております。

各事業場においては、労働衛生水準のより一層の向上および労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の定着のための取組を実施するようお願いいたします。
今年のスローガン
「目指そうよ二刀流 ～こころからの健康職場」
※実施要綱などの詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34356.html)

問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 2-2102

健康・保健の コーナー

定期予防接種

10月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》10月5日(木)午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

※父島は予約制です。接種日の2日前までに福祉係に予約してください。

【母島】

《日時》10月5日(木)午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン

四種混合ワクチン、BCGワクチン、

麻しん風しん混合ワクチン、

水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、

B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先 村民課 福祉係

母島支所 2―3939
3―2111

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳

6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》10月12日(木)

受付時間 午後2時～3時30分

《場所》地域福祉センター2階大会議室

【母島】

《日時》10月17日(火)

受付時間 午後2時～3時30分

《場所》母島診療所

2階カンファレンスルーム

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係

母島支所 2―3939
3―2111

公認心理師による子育て個別相談

公認心理師による個別相談を実施します。

「癖が気になる」「お友達と比べて、ちよつと気になる」「いつも叱ってばかりになってしまふ」「どういいうしつけをしたらいいの？」など子育てについて、お気軽にご相談ください。

【対象者】就学前までのお子さんと保護者

【母島】

《日時》11月13日(月)午後

11月14日(火)午前

《場所》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》11月15日(水)午前、午後

11月16日(木)午前

《場所》福祉センター2階和室

※事前に申込みが必要です。申込み後、日時を調整いたします。

【申込締切】10月30日(月)

●申込み・問合せ先

村民課 福祉係

母島支所

2―3939
3―2111

医療の コーナー

専門診療のお知らせ

全て予約制です。

◎皮膚科専門診療

【事前予約】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～午後4時の間に、電話にて診療所に予約ください。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《診療日》10月1日(日)～6日(金)

[注：10月3日(火)・5日(木)は休診です]

◎産科・婦人科専門診療

【予約受付】平日午後1時30分～午後5時の間に、電話にて診療所に予約ください。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》10月23日(月)～27日(金)

午前9時～正午・午後2時～5時

[注：10月25日(水)は休診です]

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》10月20日(金)

午前9時～正午・午後2時～5時

◎眼科専門診療

【事前予約】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～午後4時の間に、電話にて診療所に予約ください。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》10月30日(月)～11月4日(土)

午前9時～正午・午後2時～5時

[注：11月3日(金)終日、4日(土)午後は休診です]

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》10月27日(金)・28日(土)

午前9時～正午・午後2時～5時

※コンタクトレンズの処方はできません。

※眼鏡処方を希望される方は、使用中の眼鏡を持参してください。

※検査に必要な場合、瞳孔を開く目薬を使用します。その場合、バイク・車の運転はできませんのでご注意ください。

※眼科検査は一般的に大変時間がかかります。予めご了承ください。

※検査は一般的な大変時間がかかります。予めご了承ください。

◎耳鼻咽喉科専門診療

【事前予約】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～4時の間に、電話にて診療所に予約ください。

【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》11月12日(日)～15日(水)

午前9時～正午・午後2時～5時

【母島】

《場所》母島診療所

《日時》11月8日(水)・9日(木)

午前9時～正午・午後2時～5時

●問合せ先

小笠原村診療所 2―3800
母島診療所 3―2115

小笠原村診療所の歯科休診

【歯科】(父島)

《休診日》10月23日(月)～11月7日(火)

※平日朝(午前8時30分～9時)の急患受付もお休みします。

※歯痛等は、医科の外来にて痛み止め薬等の処方できますのでご相談ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800

インフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種を実施いたします。

接種後、効果が現れるまで約2週間程度かかり、効果は約5か月持続します。インフルエンザの流行に備え早めの接種をお勧めします。

《接種対象者》生後6カ月以上

《接種回数》

○13歳未満の方：2回接種

※2回目の接種は2〜4週間の間隔をおきま

※2回接種を行う場合の接種間隔は、免疫効果を考慮すると4週間おくことが望ましいです。

○13歳以上の方：1回接種

《料金》

○3歳未満の方：(1回目)3,950円、(2回目)1,800円

○3歳以上の方：(1回目)4,770円、(2回目)2,620円

○65歳以上の村民の方：2,390円

※1回目がほかの医療機関で接種の場合の2回目は、1回目の料金となります。

《父島》※予約制です。

10月28日(土)

11月7日(火)・17日(金)・21日(火)・25日(土)

12月15日(金)・18日(月)・26日(火)

《接種時間》平日：午後4時〜5時

休日：午後2時〜5時

《母島》※予約制です。

○11月13日(月)・14日(火)・16日(木)

※小児1回目はこのタイミングで接種してください。

○11月27日(月)・28日(火)・30日(木)

※小児2回目はこのタイミングで接種してください。

【接種時間】

○午後3時30分〜4時：3歳未満

○午後4時〜5時30分：3歳以上

※感染予防の観点から、診療所での混雑を防止するため、予約制となっております。診療時間内に電話にてお申込み出来ます。診療所までご連絡ください。

※なお、問診票は事前にお渡ししますので、お手数ですがございますが、お申込み完了後、接種日までの間に、診療所まで取りに来てください。

※問診票は、必要事項を記入の上、接種当日にご持参ください。

※体温は診療所で測っていただきます。

※2回接種の方は、2〜4週間間隔を開ける必要があるため、早目の日程での接種をお願いします。

※高校生以下の方は保護者の同伴が必要で

す。7歳未満の方は母子手帳をご持参ください。

●申込み・問合せ先

小笠原村診療所 2-3800

母島診療所 3-2115

高齢者のインフルエンザ予防接種費

村内に住民登録があり、次に該当する方は、予防接種料半額の助成を行います。

※助成後の自己負担額は、2,390円となります。

【対象者】

①接種日において、65歳以上の方。

②接種日において、60歳以上65歳未満であ

つて、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方。(要認定)

○助成対象の方は接種を受ける際、診療所に

て「インフルエンザ予防接種予診票」(水色)に記入し診療所窓口にご提出ください。

○助成対象者②に該当する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問合せ下さい。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

インフルエンザ予防接種費助成

村内の生活保護世帯及び村民課非課税世帯に該当する方は、接種費用を公費助成いたします。

《生活保護世帯の方》

小笠原村診療所及び母島診療所では、窓口での自己負担額無しで接種できます。

《非課税世帯の方》

助成を受ける方は、予防接種後、村役場及び母島支所にて「村民課非課税証明書」を取得し、申請(還付)の手続きを行ってください。

なお、手続きには次のものをお持ちください。

○印鑑

○インフルエンザ予防接種の際の領収書

○振込先がわかるもの

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

小笠原海運からのお知らせ

10月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載

のない料金は直接営業所2-2500まで、お問い合わせください。

※○内は変動調整額となります。

10月の燃料油価格変動調整金

Table with columns for fuel grades (1等品, 2等品, 3等品) and passenger types (大人, 学生, 小人, 村民, 村民小人, 身障者). Includes sub-sections for 'おがさわら丸' (passenger fares) and '貨物運賃' (freight fares).

Table for 'ははじま丸' (freight fares) with columns for passenger types (大人, 小人) and fare categories (1等品, 2等品, 3等品, 小口, 小口0.1t以下, 小口0.075t以下).

◎父島営業所窓口の営業時間について

【始業】入港日および入出港日：午前9時〜

【終業】午後5時まで(ただし乗船券販売や変更は午後4時にて終了いたします)

※午前11時30分〜午後1時までは昼休憩とさせていただきます。

※出港日および入出港日の午後は、出港時

で当便の乗船手続のみとさせていただきます(この間は他便のご予約、販売、当便以外の変更は承れません)。

※おがさわら丸が父島に接岸中は曜日に関わらず営業日となります。おがさわら丸が父島不在中の営業日については、船客待合所掲示やホームページでご確認いただくか、お問合せください。

●問合せ先 父島営業所 2-2500

環境・自然のページ

ゼロカーボンワークショップ 君の手でつくりよう、未来の小笠原

現在、小笠原村では地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の検討を進めています。

その一環として、村民の皆様を対象に、中学生が主役のワークショップを10月30日(月)の午前中に開催します。

ワークショップは父島と母島で同時に開催し、オンラインで会場をつなぐこととお互いの顔を見ながら意見を共有する予定です。

「ゼロカーボンの島」を実現するために、私たちにできることを一緒に考えてみましょう。

詳細は父島・母島の掲示板で後日お知らせします。ぜひご参加ください!



●問合せ先 環境課 自然環境係 2-2270

小笠原動物協議会からのお知らせ

小笠原動物対処室の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。いざという

時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【診療日程】

10月10日(火)
午前11時〜正午/午後2時〜4時30分
10月11日(水)
午前8時30分〜正午

【場所】ご自宅への往診を基本とします。

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。診療は有料、相談は無料です。

○予約申込み先

小笠原動物対処室 090-16927666

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局

(環境課自然環境係) 2-2270

シロアリ条例をお守りください

シロアリ条例(イエシロアリ等の母島への侵入防止に関する条例)により、イエシロアリ生息域の父島や九州・沖縄などからの材木や植栽用樹木等の持ち込みには制限があります。

例えば、イエシロアリ生息域からの植栽用樹木等は母島には持ち込めません。

また、父島で保管した材木を母島に輸送する際には、事前に村に届出をしていただき村の確認が必要となります。

この他にもお守りいただくことがありますので、シロアリ条例の詳細については問合せ先にご確認ください。

なお母島ではイエシロアリ生息域以外からの土付き苗についての温浴処理を実施しておりますので、島外から苗を持ち込む際には、必ず事前に受付窓口の小笠原アイランド農業協同組合母島支店(☎3-2331)にお申込みください。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先

環境課 生活環境係 2-2270
母島支所 庶務係 3-2111

シロアリ対策事業第2回

集落周辺の山域(母島は桑ノ木山以北も含む)にて、シロアリ駆除事業を実施します。

この期間中には、家屋にシロアリが入っていないかの無料点検や、敷地内の樹木にイエシロアリやヤマトシロアリを見つけた場合には無料で駆除しております。特に木造家屋は被害を受けやすいため、注意が必要です。

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期の発見が重要となりますのでぜひご利用ください。

なお点検をご利用する場合には事前に申込みが必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。

※家屋にシロアリが付きにくくなる防蟻処理や家屋内のシロアリ駆除については、専門業者による有料施工となります。

【申込期間】10月2日(月)〜16日(月)

【日程】※日曜日は除く

《母島》10月11日(水)〜17日(火)

《父島》10月18日(水)〜28日(土)

●問合せ先

環境課 生活環境係 2-2270
母島支所 庶務係 3-2111

銃器による父島のノヤギ排除・排除に伴う国有林指定ルート等の通行止め

◎小笠原村が実施するノヤギ駆除

小笠原村では、父島におけるノヤギによる農業被害対策として、銃器によるノヤギの駆除を実施しています。実施区域は夜明道路から湾岸通り、巽道路の周辺、北袋沢から小港海岸、中山峠の周辺で、主に道路沿いを周回します。通行止めは行いませんが、実施区域に入る際は、ご注意の上で、交通誘導等へのご協力をお願いいたします。

【作業時間】午前9時〜午後4時
【作業日程】10月16日(月)、23日(月)、30日(月)

●問合せ先 産業観光課 2-3114

◎環境省が実施するノヤギ排除(東平)

環境省では、父島東平自然再生区のノヤギ侵入防止柵内のノヤギの再排除のため、銃器によるノヤギの排除作業を次の日程において行います。作業中、東平の国有林指定ルート(東平・石浦)は通行止めとなります。村民の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

【作業日時】10月4日(水)、11日(水)

午前7時〜午後3時

【作業区域】父島東平自然再生区

●問合せ先

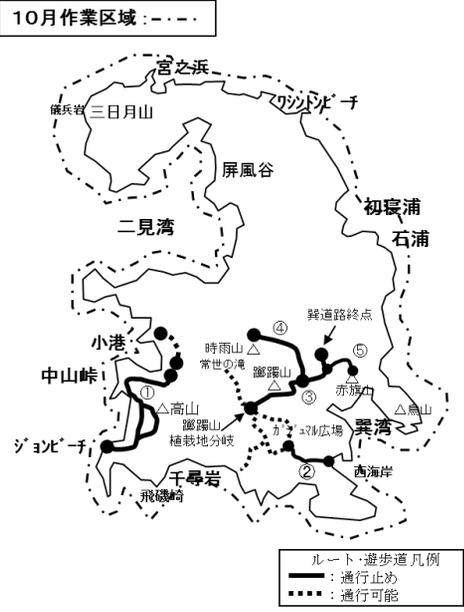
環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

◎東京都が実施するノヤギ排除

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、一部の国有林指定ルートおよび遊歩道を通行止めいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。村民の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

【作業時間】午前7時〜午後3時

※入港日は正午まで



- 【作業区域】
 巽湾周辺から小港までの沿岸及びその周辺山城(住宅地及び東平サンクチュアリを除く) ※別図参照
- 【作業日程及び通行止めルート】
 10月1日(日) 通行止め区間なし
 10月2日(月) ①八ツ瀬橋〜中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道
 10月3日(火) 通行止め区間なし
 10月9日(月) 通行止め区間なし
 10月10日(火) ④時雨山指定ルート
 10月17日(火) ②ガジュマル広場〜西海岸指定ルート
 10月18日(水) ①八ツ瀬橋〜中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道
 10月24日(火) ③つっじ山方面指定ルート
 10月25日(水) ⑤赤旗山方面指定ルート
 10月31日(火) ④時雨山指定ルート
 ②ガジュマル広場〜西海岸指定ルート

●問合せ先
 小笠原支庁土木課自然環境担当 2-2167

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とします。

つきましては、次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となります。講習資料の配付を希望される方は、電話にてお申込みいただき、受講締切日までにアンケート調査票等を提出してください。

1 村民の方でレクリエーションを目的として指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

- 【バス発行までの流れ】
 ①受講希望者は電話にて申込み。
 ②講習資料を配布。
 ③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を受講締切までに提出。
- ④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。
- 【受講締切日】 10月20日(金)
- 申込み・問合せ先
 小笠原諸島森林生態系保全センター
 2-3403
 小笠原総合事務所国有林課 2-2103

小笠原諸島固有森林生態系回復ボランティア2023 in母島 参加者募集

本ボランティアは内地の方にも小笠原の魅力や外来種対策の必要性について幅広く理解していただくため、平成14年から続けております。令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせておりましたが、今年度より、試行的に再開することとなりました。

内地からのボランティアと一緒に活動して下さる方を募集しますので、参加を希望される方は事前に申込みをお願いします。

【日時】 11月28日(火)午前9時
 (作業時間午前9時30分〜午後3時)

【集合場所】 母島沖港船客待合所
 【作業場所】 母島桑ノ木山国有林
 【作業内容】 アカギの抜取り、小径木の伐採、在来種の植栽など
 【募集人数】 10名程度
 【申込方法】 電話またはメールにて、氏名、住所、年齢、電話番号をお知らせください。
 【申込期限】 10月31日(火)

●申込み・問合せ先
 小笠原諸島森林生態系保全センター
 2-3403
 ks_ogasawarasytou_postmaster@naff.go.jp

小笠原諸島森林生態系保護地域部会(小笠原部会)の開催

小笠原諸島は固有種が数多く生息・生育し、これらの生物進化が現在進行形で見られるなど、島嶼における特異で貴重な森林生態系を有しております。この貴重な森林生態系を後世に引き継いでいくため、小笠原諸島森林生態系保護地域を設定し、外来種対策等さまざまな事業が実施されております。これらの事業等に関する検討を行うため学識経験者等で構成される部会を、ウェブ会議形式で開催します。傍聴を希望される方は事前に申込みをお願いします。傍聴者は申込みいただいた方のみといたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

【日時】 10月27日(金)午前10時〜正午
 【実施方法】 ウェブ配信により実施
 【会場】 ウェブ会議形式のため会場は設けません。傍聴登録いただいた方には開催日前日に会議のアドレスをお送りします。

【申込方法】 電話またはメールにて、氏名、住所、電話番号、メールアドレスをお知らせください。
 【申込期限】 10月17日(火)午後5時まで

●申込み・問合せ先
 小笠原諸島森林生態系保全センター
 2-3403
 ks_ogasawarasytou_postmaster@naff.go.jp

ビクターセンターのお知らせ

【開館日】おがさわら丸入港中

【開館時間】午前8時30分〜午後5時

【特別展】

○「ザ・小笠原のイルカ」展くあのこどんなこ、きになるこ 新館にて開催中

小笠原で行われているイルカの個体識別調査や生態などを紹介し、海でイルカに出会った時にさらに楽しく感じてもらえるような展示です。

【講演会】

小笠原群島のミナミハンドウイルカとハシナガイルカの、調査やくらしぶりについて講演します。

《タイトル》小笠原のイルカたちのくらし

①個体識別からわかるイルカのおあれこれ 辻井浩希(一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会)

②イルカの行動のおもしろさ

篠原正典(帝京科学大学生命環境学部 自然環境学科 教授)

《日時》10月13日(金)午後7時〜8時30分

《場所》新館ホール

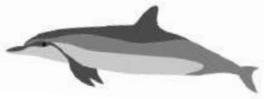
《主催》B I O

《協力》

一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会、帝京科学大学、公益財団法人 東京都公園協会

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001



コラム

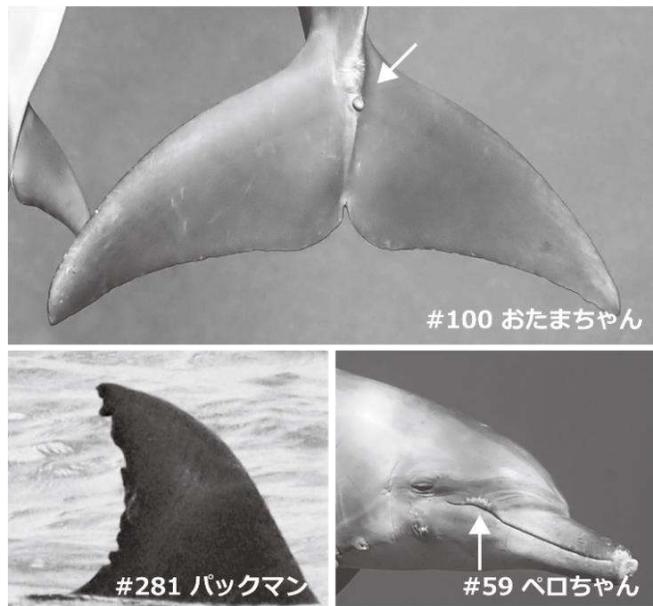
「この夏に出産したミナミハンドウイルカたち」

8月の村民だよりにて、7月上旬にフニヤ(識別番号#259)として個体識別されているミナミハンドウイルカの出産が確認されたことをご報告しました。その後も次々に新生児が確認され、この夏、9月14日までに合計10頭の新しい命が誕生したことを確認しています。

例えば、同じく8月の村民だよりに登場したピッケ(#330)。7月上旬にはハシナガイルカの新生児を連れていたことをお伝えしましたが、8月下旬には自身の子と考えられる新生児を連れてくる様子を確認されました。また、識別しやすい個体だと、おたまちゃん(#100)という尾ビレの付け根に丸い出来物のある個体が、8月下旬に新生児を伴う姿が観察されています(図)。他にも、背ビレの先端が二股に欠けたバックマン(#281)や、右側の口元に舌を出したような白い斑が見られるペロちゃん(#59)などの出産も確認されています(図)。新しい命が元気に育ってくれるよう、海で新生児連れのイルカに出会った際には、優しくそっと見守っていただきたいですね。

今回は一部の個体の紹介にとどまりましたが、この夏に誕生した新生児に関する情報は、ビクターセンターで開催中のイルカ展で紹介されています。情報は逐一更新されておりますので、ご興味のある方はぜひご覧ください。また、イルカ展で紹介されている個体

の他にも、「この子が新生児を連れていたよ!」という情報がありましたら、ぜひお知らせいただけますと幸いです。



●問合せ先 一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA) 2-3215

海洋センターだより その269

―はるかかなたでたくましく―

空はすっかり秋の様相を呈しています。アオウミガメは卵からふ化した子ガメたちが続々と海へ旅立つ時期を迎えています。苦難を乗り越えて砂浜を全力で歩き、波にのまれてゆく子ガメたちの姿は尊さすら感じます。この様子を見たことがある方もいらつしやるかと思いますが、この子ガメたちは海の中ではどのように過ごしているのでしょうか。

子ガメの生態は長らく謎に包まれていましたが、研究により少しずつ明らかになってきました。子ガメたちは海に入るとすぐに外洋

を目指し、一心不乱に泳いで行くことが分かっています。しかし、広大な海の中でどこにいるかも分からないわずか5cmほどの子ガメを見つけ、その生態を調べることは非常に難しいのです。

小笠原生まれの子ガメたちがある程度大きさまで成長した後に行く先は分かっています。それは、日本の太平洋沿岸域です。アオウミガメは成長とともに、雑食性の中でも、海藻などを好んで食べる草食性の傾向が強くなっていきます。日本の太平洋沿岸域は、アオウミガメの主要なエサとなる海藻類が豊富にあり、それらを食べながら過ごしていると考えられています。最新の遺伝子研究からも、小笠原で生まれたと考えられるアオウミガメが日本の太平洋沿岸域に多く生息していることが分かっています。

今年8月、朗報がありました。茨城県沖で網にかかり発見されたウミガメが、海洋センターで2019年に生まれ、1年ほど飼育した後放流した個体だったので、甲羅の大きさは放流時の倍近くに成長し、肢に付けたタグもしっかりと残っていました。3年間、たくましく生き抜いていたのです。とても元気だったので、発見した漁師さんの手により再び海へと放流されました。今回のこの出来事からも、小笠原生まれのアオウミガメが日本の太平洋沿岸域で過ごしていることを確認できました。

小笠原では馴染み深いアオウミガメですが、その生態は、私たちの想像以上にスケールの大きいものなかもしれません。彼らを見かける機会があれば、その先、遙か彼方の海へ想いを馳せてみてはいかがでしょうか。

◎子ガメ迷走110番

砂浜で産まれてきた子ガメが街へ出てしまい海に戻れなくなってしまうことがあります。見つけた場合は海洋センターまでご連絡くだ

さい。夜間、早朝の場合は090-1461-3171まで。

●問合せ先 小笠原海洋センター 2-2830 (認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「続・小笠原の今と昔」

「続・小笠原の今と昔」では、戦前に硫黄島で暮らしていた島の人たちの日常を村民の皆さまにご紹介いたします。なお、転載元の書誌情報は村民日より746号をご覧ください。硫黄島編(13)

「レモン草は自生してたのかしら? あれは植えるんだよ。」

「今、島にあるのはその頃の残りが、自生してるんだね?」

「そうだよ。レモン草の製造をしていたころにも、うちの親戚のお兄さんいたもん。」

「船見岩の」上はすごい涼しかったみたいよ。下は蒸かし。今、カーカー言ってるところがレモン草蒸かしてたところだよ。それから、ここに運動場があって、ここにレモン草の工場があって、ここに北へ行く道があって、これが神社入る道があって、こつちに東に行く道があって。」

「船見岩の近くのジャングルになつてるところが、元山「部落」って、今ではわからないよね?」

「わからない。」

「ちやーちゃん「フサ子さん」は、男兄弟のあいだの女の子だから、かわいがられていたから、硫黄島時代が良かった、はずだよね?」

「うん、そう。」

「16歳くらいまで硫黄島について、楽しい時期だよ。」

飛行場に勤めに行っても、皆可愛がつてくれたし。食堂にいた人、うちの親戚のお姉さんと結婚してる人だったの。料理長。「おまえ、「勤めに」来ているのか。お弁当持つてこなくていいから、食堂来て食べろ」って言うてくれて。それから食堂で食べさせてもらってた。

「お弁当はだれが作ったの?」

「おばあちゃん「フサ子さんの母」。」

「食堂で、ただで食べさせてもらえるようになったの?」

「うん。食堂があったの。」

「働いてからも、戦争が近づいてたけど、そんなの関係なく、楽しかったんだね。」

「空襲もまだなかったし、飛行機が荷物「物資」を運んでくるくらいだったから。貨物の飛行機と、軍艦で運んでくるくらいで、その頃はまだ良かったの。ひどくなったのはね、この飛行場から硫黄島神社の近くに事務所が移ってからだよ。「危ないからこつち来てくたさい」って迎えに来たの。「そのころは」月給50円だった。」

「何に使ってたの?」

「何に使うって、親に渡すしかないでしょ、着るものとか買ってくれるもん。親がちゃんと買ってくれた。」

「働きに行ってたから?」

「うん。」

「洋服屋もあつたんでしょ?」

「売ってるのよ、生地とか。生地なんかはさ、買って来ると、うちの下に沖繩の人が住んでたの、お姉さんがね。すごい「服作るの」が上手な人。洋服なんか作ってくれた。」

「沖繩から硫黄島に渡ったんだね?」

「そこのお姉さんはね、生地持つてくと洋服なんか作ってくれるの。」

「摺鉢山に遠足とか行ってたんでしょ?」

「私は行かない。お父さんと下まで行つたけど。摺鉢山のところ、Kさんというう」

ちがあつた。元山「部落」で料理屋やつてる人が、土地持つた。その料理屋、私も1回お母さんと行ったことある。「摺鉢山の」上には人は住んでない。下には砂糖工場があつた。サトウキビ作つた。料理屋の旦那が、うちの防空壕に避難してきたことあつた。・・・次回 硫黄島(14)につづく

小笠原村教育委員会

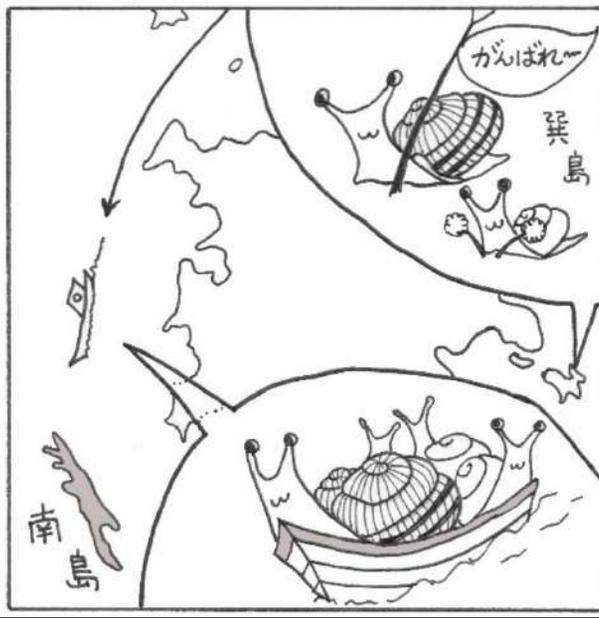
◎マイマイのイマ 第百一頁「みえる」マイマイの復活

「絶滅しそうなマイマイを連れ帰ったからには、育て、増やして、いつか還す」、マイマイを野生下から預かったときの誓い。それがひとつ形になり、2020年から巽島でマイマイの里帰りが始まりました(本誌六十八頁ほか)。3年をかけて一歩ずつ前に進み、いよいよ里帰りした子どもたちが野外で繁殖を始めてくれそうです。

私たちが次に目指しているのは、連れ帰ったマイマイを育て増やして還す、を「共有する」こと。最初の試験地に選ばれた巽島は崖に囲まれた島で危険なので限られた調査員がその復活の手助けをしてきましたが、ここには多くの人にマイマイの復活を実感いただくことはできません。

次のフィールドになるのは、南島です。巽島とは違ってカタマイマイの仲間には既に絶滅、島の森もいったんなくなつたことから、マイマイ復活の環境としては、過酷と言わざるを得ません。それでも、貝食性の外来プラナリアがいなく、ネズミの影響を最小限にできて、タコノキが日陰を作ってくれるなら、マイマイは暮らしていけるのかもしれない。これまでに得てきたノウハウを活かしながら、新たなチャレンジが始まります。その南島は島の皆さんや観光の皆さんの近

くにある世界。世界遺産センターで彼らが育てられている姿から始まり、野生に還すところまで、一部始終を「見えるところ」で共有できることは、世界遺産の価値の中心として評価されたマイマイに今起きていることを知っていたいたため、とても大切なことだと考えていました。



【文】自然環境研究センター 森英章
【イラスト】小野恵

(マイマイの野生復帰プロジェクトは環境省事業により行われています)

●問合せ先 小笠原村教育委員会 2-3117

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第284号 —



感染症の対策と予防～風邪症状～

猛暑が過ぎ体調はいかがでしょう。発熱、せき、鼻水、のどの痛みなどの風邪症状がある時、新型コロナかな、インフルエンザかな、ただの風邪かな…と頭に浮かぶ方も多いと思います。

今回は、「風邪症状」を知り、その対策や日頃からできる予防についてお伝えします。

① 風邪の原因は？

上気道（鼻やのど）が微生物に感染することによって起こります。粘膜に炎症を起こすため、発熱、のどの痛み、せき、たん、鼻水、鼻づまりなどの症状が起こります。原因の90%はウイルスが占めており、残りの10%は細菌などによる感染です。風邪のウイルスの数は200種類以上と言われており特定は困難です。また、同じウイルスでもいくつもの型があり、それが変化するので繰り返しかかることとなります。



② 治療法は？

風邪の原因の90%を占めるウイルスには抗生物質は効きません。基本は、安静にして栄養をとり水分補給をしてゆっくり休んでいれば治る病気です。症状が辛い時は、解熱鎮痛剤など症状をやわらげる薬を使います。

*インフルエンザは、ウイルスの増殖を抑える薬があるので、インフルエンザの方と接触し症状がある場合には、早めの受診が治療に効果的と言われています。



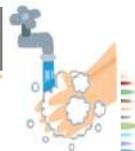
③ 受診が必要な時は？

人が1年間に風邪をひく回数は平均3～6回と言われています。通常4日～1週間程度で治ることが多いですが、風邪をひいている間に別の細菌に感染し重い症状を引き起こすことがあります。以下の場合には、受診しましょう。

- 高熱が続く（38度以上が3-4日以上）
- 黄色や緑色の鼻水、たん
- 2週間以上続くせき・たんまたは息苦しさ
- ぜんそくなどの慢性の呼吸器の病気や糖尿病、心臓の病気などがある方

④ 日頃からできる予防対策

- 手洗い
- 栄養バランスのいい食事と十分な睡眠、適度な運動
- 温度・湿度のコントロール
1年を通じて気温・湿度が高い小笠原は、風邪の予防にはいい環境です。冷房での体の冷え過ぎには気をつけましょう。
- 予防接種を受けましょう。（インフルエンザや新型コロナなど）発症予防、重症化予防に効果があります。



新型コロナワクチン接種のお知らせ

村内でも引き続き感染者が発生しています。重症化を予防するためにも予防接種を受けましょう。

対象：生後6か月以上のすべての方

日程：父島 10/13(金) 14(土)

予約 9/19(火)～10/6(金)

母島 10/9(月) 10(火) 30(月) 31(火)

予約 9/19(火)～10/2(月)

*詳細は、村民だより9月号、村役場HP、掲示板をご覧ください。

⑤ 風邪症状がある時には必ずマスクをしましょう。

症状から風邪かインフルエンザか新型コロナなのが見分けが付きません。

風邪症状がある時には、症状がある人がマスクをつけて周囲の人への感染を防ぎましょう。



クジラの伝言板

クジラ：ウイルスには抗生物質は効かないんだね。だから予防が大事なんだね。

ここ何年も風邪をひいていないな～ よく寝て、食べて、泳いでるからかな。

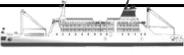
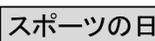
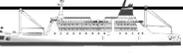
保健師：クジラさん、健康管理が上手なんです。ぜひ続けてください。

クジラ：はい、頑張ります！



村民課福祉係
2-3939

10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日	皮膚科専門診療(～6日)(父島) 小中高連合運動会(父島) 都ノヤギ排除(～3日)	16	月	村議会(第3回)録画放送(・17日) 保健所仮設庁舎建設工事(～2月末) 二見港ふ頭公園便所工事(～R6.7/31)/村ノヤギ駆除
2	月	ネズミの一斉防除(父島)(～6日) シロアリ対策事業(第2回)申込(～16日)/内地進学助成制度申込(～3/29) 日商簿記検定申込(～19日)/防火・防災管理新規講習申込(～16日) コロナワクチン接種(母島)予約〆切	17	火	乳幼児健診・歯科健診(母島) 小笠原諸島森林生態系保護地域部会申込〆切 行政相談所の開設(父島) 都ノヤギ排除(・18日)
3	火	おがっ子アート・スクール(父島) インボイス個別相談会(母島) 母島巡回労働相談	18	水	シロアリ対策事業(第2回)(父島)(～28日) 小笠原小学校会計年度任用職員申込〆切
4	水	ヘルスアップ教室(父島)申込〆切 環境省ノヤギ排除	19	木	 入港日
5	木	 入港日 定期予防接種(父島)(母島)	20	金	産科・婦人科専門診療(母島) おがっ子アート・スクール(父島) 原付免許学科試験(父島)申込〆切 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会申込〆切
6	金	インボイス個別相談会(父島) 東京都児童相談センター巡回相談(母島) 母島アカギ木工教室(・7日) コロナワクチン接種(父島)予約〆切	21	土	原付免許学科試験(父島)
7	土	東京都児童相談センター巡回相談(父島)(・8日)	22	日	出港日  
8	日	出港日  	23	月	産科・婦人科専門診療(父島)(～27日) 歯科休診(父島)(～11/7)/村ノヤギ駆除 小笠原中学校 学校公開(～28日)
9	月	コロナワクチン接種(母島)(・10日) おがっ高生未来の夢応援事業 成果報告会(父島) ヘルスアップ教室(父島) 都ノヤギ排除(・10日) 	24	火	都ノヤギ排除(・25日)
10	火	母島巡回ペット診療・相談(・11日) 奥村運動所/ローズ記念館・指定管理者の公募申込(～31日)	25	水	
11	水	シロアリ対策事業(第2回)(母島)(～17日) 環境省ノヤギ排除	26	木	 入港日
12	木	 入港日 乳幼児健診・歯科健診(父島) 東京三弁護士会による法律相談(母島) 福祉センター・指定管理者の公募申込(～30日)	27	金	眼科専門診療(母島)(・28日) 小笠原諸島森林生態系保護地域部会 電話による無料法律相談
13	金	コロナワクチン接種(父島)(・14日) 東京三弁護士会による法律相談(父島) 講演会「小笠原のイルカたちの暮らし」	28	土	インフルエンザ予防接種(父島)
14	土		29	日	出港日  
15	日	出港日  	30	月	眼科専門診療(父島)(～11/4) コロナワクチン接種(母島)(・31日) ゼロカーボンワークショップ/村ノヤギ駆除 公認心理師による子育て個別相談申込〆切
			31	火	固有森林生態系回復ボランティア(母島)申込〆切 都ノヤギ排除

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 2日・4日・6日・11日・13日・16日・18日・20日・23日・25日・27日・30日